

# 葦の家福祉会 第4次中期事業計画（概要版）

令和2～4年度（2020～2022年度）

当法人の第1次中期事業計画（2005-2009）では、本体の通所施設に加え、ホームヘルプ、ショートステイ、放課後等支援、相談支援等の在宅サービスを開始しました。第2次計画（2010-2014）では、障がい児者への在宅支援サービスの総合的拠点として地域生活支援センター「りーど」を整備し、グループホーム事業を開始しました。第3次計画（2015-2019）では、2つ目の通所施設「えーる油山」、地域型グループホーム「すまいるホーム」を開所し、「障がいがあっても地域の中でふつうの生活を」という法人の理念を実現するための事業展開を行ってきました。

第4次計画では、障がい福祉を取り巻くさまざまな社会環境の変化を考慮し、計画期間を5年間から3年間と短期化しました。本計画ではこれまでに法人が展開してきた地域福祉の考え方を引き継ぐとともに、近年、社会福祉法人に求められている社会貢献活動も視野に入れた事業の推進を行います。

## 第4次計画の基本方針

- ① 理念の継承、および中期事業計画を遂行できる新しい経営基盤、組織づくりを行います
- ② 地域生活支援事業の連携体制をつくり、事業の安定化を図ります
- ③ 日中活動の基盤整備とメニューの充実を図ります
- ④ 放課後等デイサービス事業を開設します
- ⑤ 新たな地域貢献事業に取り組みます

## 各専門部会

本計画を計画・推進するため、5つの専門部会を立ち上げ、検討を行ってきました。

### ○経営組織部会

法人理念を継承しながら、新たな地域や関係者の支援の輪を広げます。人事、財務、労務、ガバナンス等の経営基盤を整えるとともに、人材の確保、育成、定着のしくみづくりと次世代の職員が参画する組織づくりに取り組んでいきます。

## □人材マネジメント

人材の確保、育成、定着を総合的にマネジメントし、人事・労務体制の基盤を作ります。

### ①人材確保

- ・ 事業展開を踏まえた魅力ある効果的なアピールメニューを作ります
- ・ チームによる年間を通じた多様な採用活動に取り組みます
- ・ 求める職員像、法人の強みを明確にし、法人のブランディングを行います

### ②人材育成

- ・ これからの社会福祉事業を推進できる職員集団を計画的に育成します
- ・ 事務職員も含め、職務を通して計画的に育成できるキャリアパスシステムと、職員を公平に評価できる考課システムを作ります

### ③人材定着

- ・ 多様な人材が安心して働き続けられる職場環境を作ります
- ・ 賃金、手当等を見直し、働き方に合わせた職員処遇システムを作ります
- ・ リーダー、管理職も含む育成プログラムを策定・実施します
- ・ 夢があり、一人一人が目標を持てる事業展開をはかります

## □財務管理

今後10年間、確実に経営を維持・発展しうる財務基盤を作ります

- ・ 大規模修繕も含む施設の修繕・維持、投資等の資金計画を策定します
- ・ 効率的な会計、財務統制ができる組織作りを行います
- ・ 人件費の趨勢を予測し、継続可能な給与体系を作ります

## □組織づくり

効果的、効率的な運営が行える法人組織を作ります

- ・ 事業所、本部の機能を明確化し、既存の会議を見直していきます
- ・ 人事、労務、財務を支えるスタッフ体制を整備します
- ・ 基幹会議を軸にした運営執行を確立し、ガバナンス体制を整備します
- ・ 大規模な事故、災害などに対応しうる危機管理体制を構築します

## ○地域生活支援部会

市は重度・高齢の障がい者への居住の場の充実を打ち出しており、ニーズも高い事業です。利用者の高齢化に伴い様々な疾病や急な体調不良もあり、医療との連携も重要です。しかし、実際には職員不足や収支バランスが取れず、実施する事業所はほとんどありません。

緊急時に利用できるショートステイも、スタッフ確保が難しく、経験の少ないスタッフで支援している現状があります。

基幹相談支援センターでは、24時間365日の相談支援体制にとどまらず、相談内容も、引きこもりや家族を含めた支援、医療を含めた支援、支援対象のボーダレス化など、時代変化に伴い大きく変わりつつあります。

これらの課題に対応していくためには、利用者のニーズ、地域のニーズ、法人のニーズを理解しながら、実践する力(支援力)を高めることや、スタッフを有効に活用できる兼務体制の確立などが必要になってきます。

#### ① すてっぷの再開を目指します

すまいるホームでの実践を活かし、すてっぷの安定した再開を目指します。2つのホームを運営するため、人材確保・定着を図るとともに、効率的なシフト組みを行うための取組みを行います。

#### ② 事務機能の効率化、スリム化を図ります

請求業務や兼務体制のシフト調整・労務管理などの事務作業について、一元化できるものを整理し、効率化とスリム化を目指します。これにより確保した時間を、支援の質・量の向上につながる業務に充てていきます。

#### ③ 医療面、緊急時のサポート機能の強化を目指します（訪問看護など）。

発熱、誤嚥、ケガなど、突発的な体調不良時の判断は保護者との確認をもとに管理者が行っていますが、ご家族での判断は年々難しくなっています。訪問看護等との連携を図ることで、緊急時に判断を仰げる体制を構築し、職員も安心して働ける環境を作ります。

#### ④ 緊急時にショートステイが利用できるようにします

兼務体制を構築することで緊急時でもショートステイが利用できるようにします。ショートステイを活用することで、仲間たちのグループホーム移行についてもスムーズに進めていけるようにします。

#### ⑤ ホームヘルパーの確保・育成に取り組めます

利用者の多様化、単身化、高齢化への対応、グループホーム支援など、ヘルパーのニーズはますます高まっていますが、人材の確保が厳しい状況です。不規則勤務、スタッフ研修、モチベーションの維持など様々な課題があるなかで、継続して働ける環境づくり、人づくりに取り組んでいきます。

## ⑥ 地域福祉の基盤づくりの為の事業所内体制等の整備

基幹相談支援センターは市が求める配置をはるかに上回る職員体制をとっています。その強みを生かし、通常の相談支援に加え、「地域づくり」を推進する体制を整えます。実際に地域に出て、事業所等に足を運びながら顔の見える関係を作り、新しい時代環境に合わせたコミュニティソーシャルワークの基盤を形成していきます。

## ○通所部会

老朽化した設備、建物の修繕、再整備を検討し、支援環境、農業、アート活動等の具体的活動の充実を図ります。また、不足している地域の受け皿として第3の生活介護事業所の開設を検討していきます。

### ① 葦の家及びえーる油山の建物診断を行い、改修計画を策定・実施します

葦の家は部品が劣化したエレベーターの改修を令和3年度までに行います、えーる油山は施設全体が老朽化し、いたるところに補修の必要が出てきているため、令和5年度までに改修、建直し、売却、移転等の計画を進めます。

### ② 支援環境、農業、アート活動等の具体的活動の充実を図ります

農地を確保し、職業専門指導員を配置し、農業への取り組みを強化します。アトリエづくりを視野に入れたアート活動の創造を図るため検討委員会を設置します。また、定員が充足しない就労継続支援B型については障がい者の就労についての考え方を整理しながら継続の是非を検討していきます。

### ③ 第3通所施設の開設を検討します。

不足している地域の受け皿として機能するとともに、法人全体の運営の安定化を図るためにも、第3の通所施設開設が次期以降の中期事業計画に組み込むことができるか検討します。

## ○児童部会

「放課後等デイサービス」と「児童発達支援センター」の開設を目指します。これらの事業を開設することで乳幼児期から高齢期まで切れ目のない支援、ライフステージごとの仲間支援、家族支援をするという法人の事業展開を推進します。

### ①放課後等デイサービスを開設します

10名定員の放課後等デイサービスの開設を目指します。特別支援学校・学級の在籍

見込みと地域ニーズ調査を行うとともに、賃貸もしくは購入による物件確保、必要な人材確保に向けた動きを進め令和3年度の開設を目指します。

## ②児童発達支援センターの開設を検討します

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行う事業として児童発達支援センターの開設を目指します。放課後等デイサービスと同様、マーケットリサーチ、物件・人材の確保に向けた動きを進め、市の設置計画に基づく公募のタイミングをみながら、令和5年度以降の開設を目指します。

## ○地域貢献参画部会

平成28年から「地域における公益的な取り組み」が社会福祉法人の責務として位置づけられました。子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいと共に創り、高めあうことができる地域共生社会の実現は、当法人の理念である「地域の中でふつうの生活を」の実現にもつながります。これまでに培われた社会福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク、数々の実践等を活かして、積極的に地域貢献活動に取り組んでいきます。

### ①障がい、高齢、子育て、防災などジャンルを超えた地域貢献活動に取り組めます

地域活動を行われている方々へのアンケートや、地域懇談会・地域サミットへの参画などを通して地域ニーズを把握します。法人の実践発表会、地域の防災会議等の場面を通して地域と共に、既存の枠を超えた取り組みに参加していきます。

### ②関係者が互いに理解、交流しあえるワクワク感と夢のある活動を目指します

レクリエーション企画、農園での体験企画、障がい理解のためのワークショップなど、楽しみながら交流でき、障がいのあるなしに関わらず、一緒に混ざり合う共生社会への理解を深めていただける活動を計画・実施していきます。

### ③制度のはざまにある地域の課題に対応できる事業に参画します

制度だけでは対応できないスポット的な支援を行う公益事業「いいねっと」を開設します。また、県単位で取り組まれている社会貢献事業「ふくおかライフレスキュー事業」へ参画し、他機関とも連携した支援を行います。移動の自由を保障していくためにも「福祉有償運送」などの公益事業化も検討していきます。

## 葦の家福祉会 第4次中期事業計画スケジュール

No.	分野 (部会)	内容	R2	R3	R4	R5 (第5次中期計画)
1	経営基盤、組織の安定化、 新体制作り	① 人材確保、育成、雇用環境の整備	雇用条件見直し キャリアパス見直し 人事・育成体制検討	処遇・定着環境整備 育成体制	新育成、処遇・定着体制スタート	
		② 財務基盤の整備 給与規程の改定、修繕計画の策定	修繕計画策定、人件費検討	給与体系の見直し	新賃金、資金計画スタート	
		③ 組織の再構築	組織の見直し、新人事体制① (本部、事業推進体制)	新組織の修正、新人事体制② (新役員、人事計画)	新組織体制スタート	
2	地域生活支援事業の連携体制作りと安定化	① すてっぷ再開	体験継続	部分再開	すてっぷ全面再開	
		② 各事業所との連携強化	兼務体制管理の検討	新兼務シフト体制開始		
		③ 医療・緊急サポート		サポート機能・体制強化		
3	日中活動の基盤整備とメニューの充実	① 建物・設備の修繕		葦の家EV改修	えーる油山移転先確保	えーる油山移転・売却
		② 農業活動の展開	農地借用・定期的活動	専門支援員の配置		
		③ アート活動の展開	作業内容の再構築 (創作活動・アトリエ構想の検討)		アトリエ検討委員会設置	
		④ 第3通所の検討	次期中期計画に向けた検討 (マーケティングリサーチ・物件検討)			
4	児童支援事業の見直しと学習・研究	① 放課後等デイサービス	ニーズ調査・開設場所確保	放課後デイ開所		
		② 児童発達支援センター		マーケティングリサーチ・物件検討・行政動向調査		児童発達支援センター開所
5	新たな地域貢献事業	① 地域貢献公益事業	いいねっと事業開始	ふくおかライフレスキュー参画		
		② 地域と連携した防災体制	地域防災訓練・会議等への参画	地域防災活動への定期的参画		
		③ 地域交流事業	地域サミット等への参画・地域交流活動の実施		地域交流事業の定例化	

わたしたちがめざしているもの

# 障がいがあっても地域の中でふつうの生活を ～ 障がいがある人も、ない人も共に生きるまちづくりを ～



24時間 365日 明るく安心・安全なまちづくりを

# できる! まちづくり

葦の家福祉会地域生活イメージマップ

安心して暮らせる!



たくさん楽しめる!



自由に動ける!



元気に育てる!



きちんと守る!



自分らしく働ける!



しっかり支える!



# みんなで暮らせる! 地域をつくる!